

2019年9月9日
イオンプロダクトファイナンス株式会社

消費税法改正に伴う弊社の対応について

平素はイオンプロダクトファイナンスに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
さて、ご高承の通り、2019年10月1日から消費税率が10%へ引き上げられることとなりました。
今回の消費税率の引き上げに伴い、弊社における消費税率の取り扱いを下記の通りご案内させていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 変更日 | 2019年10月1日 |
| 2. 変更対象料金 | 各種事務手続きに係る各種事務手数料 |

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上